

クレア海外事務所の所在都市における外出制限等の状況（7月8日時点）

	NYC	LON	PAR	SIN	SEL	SYD	BEJ
現地外出制限の状況	3/7 一部を除き全面撤廃	2/24 全面撤廃	5/16 一部を除き全面撤廃	4/26 一部を除き全面撤廃	4/25 一部を除き全面撤廃	2/25 一部を除き全面撤廃	制限あり
マスク着用義務	公共交通機関等	なし	医療施設等	屋内、公共交通機関 ※屋外は推奨	屋内のみ	公共交通機関、病院、介護施設等	公共交通機関等
ワクチンパス等提示義務	なし	なし	医療施設等 ※2/15以降、前回接種から4か月以内にブースター接種を受けなければワクチンパス無効化	500人以上が参加するイベント、ナイトライフ施設、レストラン等飲食店（飲食店側から求められた場合） ※2/14以降、ワクチン2回目接種から270日以内にブースター接種を受けなければワクチン接種者とみなされない	一時中断	なし	72時間以内のPCR陰性証明・健康コードの提示が必要 ・北京への入京・帰京 ・各種施設利用時（飲食店・公共交通機関・ショッピングモール・オフィスビル等） ※体温測定等防疫措置も実施
その他制限事項等	12/27 ワクチン未接種者は原則出社禁止（医療上または宗教上の理由により未接種の場合除く）	なし	なし	なし	なし	なし	・北京入京時の検問所検査を強化 ・北京入京、帰京時72時間以内にPCR検査が1回必要 ・入京後7日間は会食等密集する場所を避けることを義務化 ・娯楽施設、観光地は運営再開（一部営業停止や人数制限等あり）
入国等に関する制限の状況	6/12 ワクチン接種証明の提示以外は制限撤廃 ※未接種者は入国後3～5日目に検査を受検した上で、7日間の自己隔離が必要	3/18 全面撤廃	2/12 ワクチン接種者は全面撤廃 ※未接種者は陰性証明（出発前72時間以内のPCR検査又は48時間以内の抗原検査）等が必要	4/1 ワクチン接種者及び12歳以下のワクチン未接種者は全面撤廃 ※13歳以上の未接種者は入国2日前に感染検査を受検した上で、7日間の隔離及び隔離期間終了前のPCR検査が必要	6/8 出国前48時間以内のPCR検査又は24時間以内の抗原検査及び入国後3日以内のPCR検査等の受検以外は制限撤廃	7/6 入国時のワクチン接種状況の申告が不要に。ワクチン未接種者に求められてきた渡航規制免除申請も不要に。	（陽性歴がない場合） ・搭乗予定日2日前、24時間以内のPCR検査を異なる指定検査機関で実施した上で、出発前原則12時間以内に指定検査機関で迅速抗原検査の実施が必要。 <u>入国後は指定施設での隔離を7日間行ったあと、自宅での健康観察を3日間行う</u> （中国政府発表） （陽性歴がある場合） ・陽性歴がない場合の手続きの前に3日以内に指定検査機関で24時

	NYC	LON	PAR	SIN	SEL	SYD	BEJ
							間以上の間隔をあけ2回のPCR検査の実施が必要。その後2か月の健康観察を行う必要。 (※ただし、北京市政府は以下の隔離政策を変更していない。) 【北京入京の場合】 (1) 国外から北京に直接入京 10日集中隔離+7日在宅隔離 北京定住者以外は更に4日隔離 (2) 国外から北京以外の都市に入国 14日間の集中隔離の後北京へ入京
ビザの要否	不要 ESTA必要	不要	不要	不要	必要	必要 (ETA)	必要
感染者数	745,843人 (224.65人)	153,413人 (228.70人)	774,065人 (1,153人)	61,390人 (1077.02人)	83,643人 (161.5人)	240,265人 (932.47人)	2,700人 (0.19人)
死者数	1,912人 (0.58人)	387人 (0.58人)	270人 (0.40人)	12人 (0.21人)	46人 (0.09人)	294人 (1.14人)	0人 (0.000人)

(※)「感染者数」、「死者数」は6/30-7/6における新型コロナウイルス感染症の感染者数、死者数。()内は人口10万人当たりの数

(※) 現地発表などを基にクリアまとめ

(※) 日本における同期間の感染者数は193,460人(154.15人)、死者数は97人(0.08)。感染者数、死者数は厚生労働省HP、人口は総務省人口推計より

(※) 本表作成時点でイギリス政府から上記期間における感染者数、死者数の発表がなかったため、LONのみ感染者数は6/29-7/5の集計、死者数は6/28-7/4の集計としています。